

＝延岡市地域公共交通活性化協議会における協議事項に関する説明資料＝

協議事項 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1. 生活交通確保維持改善計画に基づく事業の評価について

令和5年度に、令和6年度生活交通確保維持改善計画として「延岡市地域内フィーダー系統確保維持改善計画」（以下「計画」という。）を策定し、当協議会にて承認いただいたところです。

今回、当該計画の評価を別添「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」のとおり行いましたので、下記及び別添を確認の上、承認・不承認の回答をお願いいたします。

＝＝＝＝＝

1. 事業概要と分析

- 計画に記載した乗合タクシー・コミュニティバス・まちなか循環バスは、地域間幹線の「フィーダー（支線）系統」として、国から補助金が交付されます。このため、国の規定に基づき、補助対象路線の事業評価を行うこととなっています。
- 補助対象となっているフィーダー系統は、北方線 9 系統、北浦線 3 系統、旧延岡線 4 系統、北川線 4 系統、まちなか循環バス 2 系統の合計 22 系統です。各路線の乗車率について、事前に当協議会で承認された目標を定めており、どれだけ達成したかを A～C 評価で表しています。
- 目標以上の達成率は A 評価、目標の 80% 以上は B 評価、80% 未満は C 評価としており、22 系統中 19 系統の路線が A 評価、2 系統の路線が B 評価となります。新型コロナウイルス感染症の分類が 5 類へ移行されたことで利用者の外出機会が回復傾向にあることが要因にあると考えています。
- 一方で、C 評価の路線が 1 路線あります。これは、沿線人口の減少や移動ニーズの変化などで利用者が減少していることが原因ではないかと考えています。

2. 今後の改善点等

- 以上を踏まえ、今後の課題、対応として、地域公共交通計画に基づき最適な路線の構築を目指していきます。特に、利用が低迷している路線においては、利用者を集めた意見交換会を実施するなどして見直しを検討します。他の路線についても、利用促進を図るため、引き続き介護予防事業であるケアプリのべおかとの連携や免許返納支援制度の周知に努めます。
- また、まちなか循環バスについても、8月の小学生運賃無料キャンペーンの実施やバスの乗り方教室、お出かけ企画のみならず、令和7年1月6日から実証運行を開始した「北部・南部まちなか循環バス」との連動による新たな利用者の獲得に努めていきます。

＝＝＝＝＝

＜次ページへ続く。＞

2. 計画策定等に係る事業の評価について

令和6年7月に、当協議会で延岡市地域公共交通利便増進実施計画の策定に関して承認いただいたところです。

今回、当該計画の策定に関する評価を別添「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業評価）」のとおり行いましたので、下記及び別添を確認の上、承認・不承認の回答をお願いいたします。

=====

1. 計画に基づき行った事業の結果

すべて計画に定めたとおり実施しました。具体的には以下のとおりです。

（１） 市内全路線に関する分析・整理

本市に関係する全路線の運行概要や利用状況等の分析及び整理を行うとともに、路線別に事業内容や方針、事業収入・支出、負担額、平均乗車密度等について路線別の情報を整理しました。

（２） 利便増進実施計画（案）の作成

市民の生活行動やニーズなど移動特性に合わせた利便増進事業の具体的な実施内容をはじめ、利便増進事業の実施による利用者数や収支、運転士数などの影響・効果について検討を行いました。

また、当該検討結果を踏まえ、地域公共交通利便増進実施計画及び計画書概要版を作成しました。

（３） 地域公共交通計画の改定

利便増進事業の実施期間及び事業の内容を踏まえ、すでに策定している延岡市地域公共交通計画の事業期間や内容等について見直しを行う予定です。

（４） 法定協議会の開催

計画策定に向けた調査内容や調査結果を受けて、今後の交通体系のあり方について議論するための協議会等を開催しました。

2. 計画策定に向けた方針等

- 令和6年度中に地域公共交通利便増進実施計画を策定予定です。
- 利便増進事業の実施期間及び事業の内容を踏まえ、すでに策定している延岡市地域公共交通計画の事業期間や内容等について、令和7年2月に見直しを行う予定です。
- 旧延岡市の北部・南部地域から中心市街地へのアクセス向上を図るため、北部・南部まちなか循環バスを運行します。また、南部まちなか循環バス対象地域よりも南の地域も当該バスを利用できるよう、南部乗合タクシー4路線を延伸します。
- さらに、地域間幹線宮野浦線のルート変更により、主要な買い物施設や医療機関を新たに経由しながら市街地の大規模小売店への乗入れによりさらなる利便性向上を図るとともに、北部・南部まちなか循環バスへの乗り継ぎも可能とすることで、中心市街地の回遊性を向上させます。

=====